

私たちに なにができるのか

県内の児童虐待相談件数から浮かび上がるもの

児童虐待事件のニュースを知るたびに、胸を痛め、犠牲になった子どものことを思い、なぜこのような事件が起きてしまったのかと憤りを感じる人は多いのではないかと。

一方で、悲惨な事件はメディアの向こう側で起こっているような、自分たちの日常から遠く離れた出来事であるかのような感覚に陥ってはいないだろうか。

増加の一途をたどる相談件数

痛ましい児童虐待事件の報道が後を絶たない。

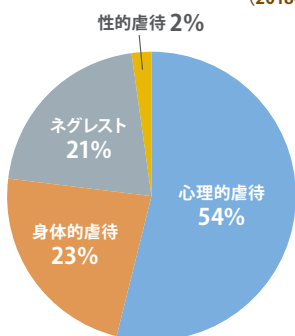
2000年に児童虐待防止法が施行されてから約20年、子どもの虐待相談件数は減るところか、増加の一途を辿っている。

静岡県の発表によると、2018年度に県内7カ所の児童相談所に寄せられた相談件数は2911件で、過去最多を記録した。

心理的虐待が過半数を占める

県の発表によると、種類別にみた虐待相談件数の内訳では、心理的虐待（子どもをおどす、無視する、兄弟姉妹間で差別する、子どもの目の前で暴力をふるう等）が過去最多の1572件（54.0%）で最も多かった。次いで、

静岡県内の児童相談所における相談件数
(2018年度)



出典：県子ども家庭課ホームページ

子どもを虐待から守るための5か条

- 1 「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告)(通告は義務=権利)
- 2 「しつけのつもり…」は言い訳(子どもの立場で判断)
- 3 ひとりで抱え込まない(あなたにできることから即実行)
- 4 親の立場より子どもの立場(子どもの命が最優先)
- 5 虐待はあなたの周りでも起こりうる(特別なことではない)

出典：県子ども家庭課ホームページ

身体的虐待(子どもをなぐる、ける、激しくゆさぶる、火傷させる、おぼれさせる等)が663件で、ネグレクト(子どもを閉じ込める、食事をさせない、不潔にする、病院に行かない等)が627件、性的虐待(子どもへの性的行為、子どもに性的行為を見せる、子どもを性的な写真や動画の被写体にする等)が49件となっている。

子どもを虐待から守るための5か条

静岡県健康福祉部子ども未来局子ども家庭課のホームページには、「子どもを虐待から守るための5か条」が掲載されている。

核家族化が進んだ現代の子育てでは、社会との関わりを持ちにくく孤立しがちと言われる。自らの子育て期を振り返りながらこの5か条を読み返してみると、背筋がひやりとする人もいるのではないかな。

将来にわたって子どもの心身に深い傷を与え、時には死に至らしめてしまいかねない児童虐待は社会的な問題であり、私たちの誰しもが関わりうる身近なことなのだ。

子どもからのSOS

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定めている。児童虐待の根絶と子どもの幸福を目指す「特定非営利活動法人子ども虐待防止センター・しずおか」は、毎

年この推進月間に児童虐待防止の広報・啓発活動を行っている。同法人の資料には、「子どもからのSOS」として、虐待の被害を受けている子どもたちが発するサインがいくつか挙げられている。

サインを見逃さないセンサーを

子どもたちを守るために、地域の私たちにできることはなにか。

県内の児童相談所に寄せられた虐待相談の経路別では、「警察等」からの相談が最も多く1108件、次いで

「近隣・知人」からの相談が565件であった。

つらい状況にある子どもたちを救うのは、近隣に住む人たち、つまり私たちではないのか。児童虐待の問題は、決して他人事ではないのだ。

同法人によると、相談により表面化する虐待事例は氷山の一角だという。

私たちにできることは、一人ひとりが、この問題に我がごととして関心をもち、子どもたちのサインを見逃さないセンサーをはたらかせることだ。

「子どもからのSOS」

- 家に帰りたがらない
- いつも不潔にしている
- 食事やおやつをガツガツ食べる
- ほかに子どもに対して乱暴
- 表情が乏しく笑顔が少ない
- 初対面にもかかわらず、人にべたべたと甘える
- 不自然なけがを繰り返す
- けがの説明が不自然でつじつまが合わない



出典：特定非営利活動法人子ども虐待防止センター・しずおか 資料

「あなたの一言に救われる人がいる」 児童虐待、わたしたちができること

特定非営利活動法人子ども虐待防止センター・しずおか副理事長

おかもと すみこ
岡本 純子さん

「特定非営利活動法人子ども虐待防止センター・しずおか」は、児童虐待の根絶と子どもの幸福を願うボランティア団体だ。その活動内容は、電話相談、啓発活動、研修活動、関連機関との連携と幅広い。2000年の児童虐待防止法施行を機に設立し、2016年に法人格を取得した。同団体の発起人の一人である副理事長の岡本純子さんに、相談員としてのこれまでの歩みや、児童虐待の問題について私たちにできることを聞いた。

児童虐待問題への関心の高まり

静岡県電話相談「ハロー電話」ともしび」

第7期相談員として電話での教育相談の活動を10年以上、そして、男女共同参画センターあざれあの女性相談の活動を3年続けた後、子どもの命・人権を守ろうと仲間と共に児童虐待防止を目指す電話相談のボランティア団体を立ち上げました。活動を始めた20年前は、児童虐待の問題は日本の社会ではまだ認知度が低いものでした。虐待という団体名を聞くと、周囲の人が眉をひそめながらこちらの会話に聞き耳を立てました。街頭でチラシを配ると、「虐待は自分と関係ないから」と受け取ってもらえません。ある相談員からは、「家族に嫌がられるから、自宅への電話では虐待防止センターと名乗らないでほしい」と頼まれたこともありました。

ここ5年〜10年の間に、児童虐待問題への社会の関心が飛躍的に高まってきていると感じています。街頭での啓発活動でチラシを配布すると、多くの方が関心をもち、向こうから寄ってきて、声をかけてくれます。相談もしてくれます。「子ども虐待防止オレンジリボン運動」の啓発も行っています。子ども虐待防止を呼び掛けるシンボルマークのオレンジリボン(図1)

を胸につけてくれる著名人や政治家も増えました。子ども虐待防止運動もやっと社会の賛同を得るところまでできたのです。



子ども虐待防止
オレンジリボン運動
(図1)

電話相談員養成講座は しつかりと

子ども虐待防止センター・しずおかでは、電話相談を実施しており、その人員確保のため、不定期で相談員養成講座を開講しています。

2019年度は、6月から8月までの土曜日と日曜日に計5日間開催しました。小児科医、臨床心理士、社会福祉士を講師に、「電話相談員の心構え」、「虐待予防対策」、「子どもの発達障害とその対応」、「電話相談の演習」、「被虐待時の子どもの心理とそのケア」、「DVと子どもたち」、「児童相談所の機能と役割」、「虐待とその状況」他、充実したカリキュラム

虐待事件の報道は氷山の一角

児童虐待事件の報道を通じて、被害にあっている子どもがいるようだと思っても、自分の周囲では関係のないこと、と思っている人もまだ多いですね。報道で取り上げられるのは、虐待を受け続けていた被害児童が死亡した時。つまり、報道は氷山の一角であるということ。誰にも気づかれないまま、被害を受け苦しんでいる子どもたちは相談件数よりも多いのです。

子どもは保護者が大好き

子ども虐待防止センターの電話相談には、虐待の被害にあっている子ども自身からの相談はほとんどありません。子どもは保護者が大好きだから、どんなに虐待を受けていても、「自分が我慢すればいいからだろう」とか、「自分が我慢すればいい」と考えて、口を閉ざしてしまいます。

虐待防止は妊娠期から

7年ほど前から、浜松医大の学生が「妊娠期から関わり、虐待の防止につなげたい」と、電話相談の研修を受けています。というのも、望まない妊娠をした女性が、妊



娠中悩んだあげく、出産後我が子に手をかけてしまうケースが後を絶たないのです。乳幼児期の児童虐待事件はメディアで注目されやすいのですが、出産直後の新生児が犠牲になる事件も実は多いのです。

相談者にどこまで寄り添えるか

私自身、県電話相談『ハロー電話』ともしび』では青少年や保護者の悩み相談を、あざれあでは女性相談の窓口を担当しました。対象者が変わっても相談の本質は変わりません。「電話をかけてくれた人」にどこまで寄り添えるか」です。なんとかしてあげなくては、早くアドバイスしなくては、と焦らなくてもいい。はじめの一步で電話相談にかけてくる人は少なく、大半の人はあらゆることを調べた上で電話をかけてきます。問題に関する情報量は相談者のほうが数段上です。だからまず聞くということ。話を聞いている中で相談者が何を悩んでいるか整理をして、方向を探ります。初めの10分では答えは出ません。わからなくてもいいから一緒に考えましょうという姿勢が大事なのです。

子育てに悩んだら電話をしてほしい

虐待している当事者は育児熱心で、型通りのいい子に育てようと思っただけで、接している人が多いと感じています。「言うことを聞かないから今日は子どもを殴ってしまった」とか、「暴言をはいってしまった」と、苦しんで電話をくれる人が多いですね。その電話が救いになりま

す。相談では「悩んでいるあなたが勇気をもって電話してくれたことが、回復への一歩につながるのです」と伝えています。

あなたの一声で助けることができる

子どもの虐待を防ぐために、私たちにできることはあります。当事者は、自分が一生懸命子育てしていることを理解し受け入れてほしいのです。街ですれ違った子ども連れの方に「かわいいお子さんね」、「この時期の子育ては大変ね」と声をかけてあげること。そうすれば当事者は、「ああ自分は一人ではない」、「みんなもわかってくれている」と感じます。あなたの一声が虐待防止につながります。児童虐待と関係ない人はいません。あなたは助けることができるのです。

【NPO 法人 子ども虐待防止センター・しずおか】 あなたの悩みを一緒に考えましょう

- ◆相談内容 子育ての悩み、子どもの虐待、過去の被虐待経験などあなたのプライバシーを守るため様々な配慮をしています。
- ◆相談ダイヤル 054-251-7560
月曜日～金曜日 13時～16時（土日祝日除く）
- ◆住所 〒420-8691 静岡中央郵便局私書箱 96号
- ◆メール nau@caps.yamatoseele.org
- ◆ホームページ <https://caps.yamatoseele.org/>

3時間以上にわたる取材の中で、岡本さん自身の半生についても聞くことができました。児童虐待防止のための電話相談活動が、今日まで岡本さんたちの無償（持ち出し）のボランティア活動によって支えられてきたことも知った。児童虐待の相談件数が増加の一途をたどるなか、この団体の活動にどれほど多くの人たちが救われたことだろうか。

岡本さんは相談員活動をライフワークととらえている。電話相談のために学んだカウンセリングの知識は、後に家族との関係をも円滑にしてくれ、学んだかいがあったと笑っていた。

立ち上げから現在までこのボランティア活動を精力的に続けることができたのは、活動と主婦業を両立した岡本さんの努力によるものだけでなく、妻の活動を応援し続けた夫の存在と、その背中を見て育った子どもたちが、母のボランティア活動を「仕事」と認めてくれた影響も大きい。

折しも厚生労働省は、2019年12月から児童相談所虐待対応ダイヤル「189」の通話料を無償化した。このダイヤルは「189」と電話すると近くの児童相談所に自動で転送される。虐待が心配な時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号だ。

児童虐待防止法が施行され、岡本さんたちがボランティアで電話相談を始めた当時、日本社会では児童虐待の問題はまだ認知されていなかったという。それから約20年かけ、子ども虐待防止運動も社会の賛同を得るところまで来た。相談者に寄り添い、研鑽を重ね、その声を広める啓発活動を続けた。岡本さんたちが続き続けた種が、ようやく芽吹き始めたのだ。

誰もが、児童虐待の加害者になってしまうかもしれない。そして私たちの一言が、虐待防止につながるという。

児童虐待問題と無関係な人はいない。

私たちは子どもを救うことができるのだ。

(彙科 可奈)

オレンジリボン運動とは

子ども虐待防止のシンボルマークであるオレンジリボン。子ども虐待をなくすことを呼びかけ、虐待のない社会を築くことを目指す運動。



あなたも経験したこと、ありませんか？

ドメスティック・バイオレンス (DV) とは、配偶者や交際相手など、親密な関係の者から振られる暴力のこと。過去に親密な関係であった者からの暴力も含まれます。暴力は、被害を受けた人の心や身体に深刻な影響を与えます。いかなる理由があったとしても暴力は許されるものではありません。

DV は、暴力を振るう側の問題であり、あなたの態度のせいではありません。「自分が悪い」「自分のせいだから仕方ない」と思わないでください。

暴力の種類

身体的

平手で打つ
殴る・蹴る
髪を引っ張る
物を投げつける
首を絞める
引きずり回す
突き飛ばす など

精神的

心ない言動などで相手の心を傷つけるもの
大声でどなる
無視する
人前で侮辱する
付き合いを制限したり、
手紙や電話を細かくチェックしたりする
生活費を渡さない
仕事を制限する
殴るそぶりや物を投げるそぶりをして脅かす
危害を加えるとほめかす
別れたら自殺すると脅す など

性的

嫌がっているのに性行為を強要する
中絶を強要する
避妊に協力しない
見たくないのにポルノビデオや雑誌を見せる
裸の写真やビデオを撮る など

子どもを巻き込んだもの

子どもの目の前で配偶者等に暴力を振るう
子どもに聞こえるように大声で怒鳴る

参考 内閣府男女共同参画局 配偶者からの暴力被害者支援情報

こちらも参考に!

若い世代のための
デートDV防止パンフレット

「好きな人ができたら
読んでほしい10のこと」



検索 静岡県 デートDVパンフレット

交際中の恋人同士の間で起こる暴力、デートDVは、女性の約5人に1人、男性の約9人に1人が被害を受けたことがあるという調査結果があります。(内閣府調査)
静岡県では、高校生、大学生など若い世代向けに、デートDV防止パンフレットを作成しました。意外と身近にあるデートDVについて、正しい知識を持つことは、自分の心と身体を守る上でもとても大切なことです。静岡県公式ホームページからダウンロードできます。



ひとりで悩まないで相談しよう



2001年、「配偶者からの暴力の防止及び保護に関する法律」(DV法)が施行され、その後何度か改正が行われました。あなたを守るために、警察をはじめ色々な相談窓口があります。思い当たることがあったり、悩みがある時は、ひとりで悩まず、相談してみてください。

1 あざれあ女性相談

相談内容

女性が抱える様々な悩みについて

相談員

女性の相談員

相談時間

● 電話相談 月・火・木・金 9:00~16:00 水曜日 14:00~20:00
第2土曜日 13:00~18:00

電話番号

賀茂地区 0558-23-7879

東部地区 055-925-7879

中部地区 054-272-7879

西部地区 053-456-7879

※祝日及び男女共同参画センターの休館日を除く

DV その他暴力に関する相談
(予約制面接相談)

月・木 10:00~15:00

水曜日 14:00~19:00

まずは電話相談におかけください。

2 あざれあ男性電話相談

相談内容

自分の生き方、家庭の問題、仕事や健康の悩みなど

相談員

男性の相談員

相談時間

第1・3土曜日 13:00~17:00

電話番号

054-272-7880

※男女共同参画センターの休館日の場合は翌週土曜日を実施

3 静岡県女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)

相談内容

女性の悩み、配偶者等からの暴力についての相談

相談時間

9:00~20:00(年末年始・祝日は除く)

電話番号

054-286-9217

4 静岡県性暴力被害者支援センター SORA

センター
より

性犯罪や性暴力の被害にあった方・あっている方の相談をお受けしています。必要に応じて医療機関、カウンセラー、弁護士などの関係機関と連携し、ワンストップであなたを支援します。

相談内容

性犯罪被害・性暴力被害について(「同意のない性的な行為」全て)

相談員

女性相談員

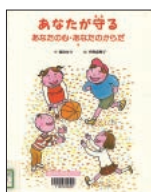
相談時間

24時間365日

電話番号

054-255-8710

あざれあ図書室にある おすすめの本を紹介します!



『あなたが守る:あなたの心・あなたのからだ』
(もりたゆり/作 平野恵理子/絵 童話館出版 1997年)
いじめ・誘拐・虐待など、子どもを取り巻く環境は危険がいっぱい。子どもたちがどうやって自分の心と体を守ればいいのかを、イラストを交えてわかりやすく伝えます。大人にとっても大切なことを教えてくれる本です。



『人づきあいのレッスン:
自分と相手を受け入れる方法』
(和田裕美 ダイアモンド社 2008年)
モヤモヤしてしまう人間関係も、ちょっとしたコツでうまくいく!ありがとうで返事をする、ムカつく上司にはあだ名をつける、苦手な人に会う時は5秒笑う…。人間関係がラクになる心の持ち方を紹介します。



『がまんをやめる勇気』
(平木典子 海竜社 2017年)
周囲に合わせた過剰ながまんは、人間関係に支障をきたします。がまんの正体を知ることで、自分自身や目の前の人間関係と向き合い、自分もがまんしない、相手にもがまんさせない方法を紹介しします。

利用案内

貸出:図書5冊、ビデオ・DVD2本(2週間)

*貸出カードが必要です。現住所、生年月日を確認できる身分証明書をお持ちのうえ、カウンターにてお申込みください。

開室時間:平日9:00~18:00、土日祝9:00~17:00

休室日:第1・3・5日曜日、図書整理日

TEL:054-255-8763 FAX:054-255-8759

編集員募集

募集人数/若干名

仕事内容/男女共同参画の今を知る情報誌「ねっとわあく」(年1~2回発行)の企画・取材・原稿案の作成・編集から発行まで

作業会場/静岡県男女共同参画センターあざれあ

※平日昼に編集会議を10回程度行います。

※提出書類、募集締切、謝金等詳細は、WEBサイト「あざれあナビ」をご確認ください

問合せ先/あざれあ交流会議

TEL:054-250-8147(平日9時~18時)

Email:info@azarea-navi.jp

編集後記



後列左から 藁科可奈 白木菜々美 国井良子
前列左から 平岡慎也 平岡清香

●私の周りには、誰かのために行動する友人達がいる。どうしてもいいかわからない時に、寄り添って話を聞いて、そっと背中を押してくれる。尊重し助け合える関係、そんな関係が日々築けるように心掛けていたいと思うこの頃。

(編集長 国井良子)

●女性について語られることが多い男女共同参画のなかで、また違った視点で記事を書けたのではないかと思います。この記事を通して、読者の皆様にまた新しい視点を投げかけることができているら幸いです。

(白木菜々美)

●ここで考えた男女共同参画は、性別に囚われず自由に生き、必要なケアを受けられることでした。努めて、フェアであろうとしてきたつもりです。協力してくれた周囲、そして家族(特に毎回会議に同行してくれた次男)に感謝します。

(平岡清香)

●私にとって、上手く行けば嬉しく、上手く行かなければ悲しいのが、コミュニケーションである。自分と相手は異なる人間だという前提、そして多様性を理解しつつも、できるだけ、当たり前、良い関係を築くための努力を続ける人間でありたい。

(平岡慎也)

●ねっとわあくの活動は、ものすごく大変で、だからこそ得られるものも大きく、やりがいがある。子どもたちにより良い社会が残せるように、声を届け続けたい。一步一步の積み重ねが、いずれは花開き実を結ぶのだ。先人の足跡が、私を奮い立たせてくれる。

(藁科可奈)



ねっとわあく

2020/3/18 Vol.74

発行日/令和2年3月18日

企画・編集・発行/あざれあ交流会議グループ
〒422-8063 静岡市駿河区馬淵1丁目17-1
TEL/054-250-8147 FAX/054-251-5085

編集長/国井良子
編集員/白木菜々美/平岡清香/
平岡慎也/藁科可奈
印刷/星光社印刷株式会社



「ねっとわあく」は年1~2回発行します。県内の男女共同参画センター、市町役場、図書館などの公共施設で配布しています。「ねっとわあく」のバックナンバーは、あざれあ図書室や静岡県男女共同参画ポータルサイト「あざれあナビ」で閲覧できます。
あざれあナビ <https://www.azarea-navi.jp/>